

任継用

※ご家族を扶養に入れない場合は提出不要  
※扶養の条件を満たさない場合は、扶養が認められませんのでご注意ください

村田製作所健康保険組合 理事長殿

## 扶養状況届

【初めにご確認下さい】扶養に入れるには以下の項目に全て該当する必要があります。ご自身で☑してください。

- 扶養に入れる家族の年間総収入が130万円(60歳以上の方は180万円)未満である。
- [被保険者と同居の場合]扶養に入れる家族の収入が被保険者の収入の1/2未満である。
- [被保険者と別居の場合]扶養に入れる家族の収入が被保険者からの仕送り額(援助額)を超えていない。
- 被保険者が対象者の生活費の半分以上を負担している。(主たる生計維持者である)

以上の項目に全て該当していることを確認しました。

内容を確認の上、✓と署名・捺印してください。  
(自署の場合、捺印省略可)  
一つでも満たさない項目がある場合、扶養が認められませんのでご注意ください。

任意継続後、扶養状況に変更があった場合、届出を遅延した場合は、遡っての資格取消し、医療費等に異存ありません。

氏名

村田 太郎

村

(自署の場合は捺印不要)

1. 家族構成 (被保険者本人を含め、扶養に入れる家族全員についてご記入ください)					☑ 必要書類
氏名	続柄	年齢	職業	居住区分	
村田 太郎	被保険者 (本人)	61歳	1.無職 2.年金受給者 3.他( )		<input checked="" type="checkbox"/> ①下記2.の収入確認書類 <input checked="" type="checkbox"/> ②生活費明細書(同居/別居)
村田 花子	妻	54歳	パート	1.同居 2.別居	<input checked="" type="checkbox"/> ③扶養状況確認票 <input checked="" type="checkbox"/> ④③の回答に応じた添付書類
		歳		1.同居 2.別居	<input type="checkbox"/> ③扶養状況確認票
		歳		1.同居 2.別居	<input type="checkbox"/> ④③の回答に応じた添付書類
		歳		1.同居 2.別居	<input type="checkbox"/> ③扶養状況確認票 <input type="checkbox"/> ④③の回答に応じた添付書類
2. 被保険者の今後1年間の見込収入 ※全て記入必須(無の場合○、有の場合金額)					☑ 収入確認書類
1) 給与(パート・アルバイト含む)		無	月額	円	<input checked="" type="checkbox"/> 収入確認書類を準備し、 ✓してください。
2) 年金	A) 老齢年金	無	年額	700,000 円	<input checked="" type="checkbox"/> 年金改定通知書 または年金振込通知書の写し(直近分)
	B) 障害年金	無	年額	円	
	C) 遺族年金	無	年額	円	
	D) 退職年金・企業年金・個人年金	無	年額	100,000 円	
	E) 農業者年金	無	年額	円	
3) 自営業収入(農・商・魚・販売・他)		無	年額	円	<input checked="" type="checkbox"/> 確定申告書第一表・第二表 および収支内訳書(損益計算書)の写し 直近3年分
4) 家賃・不動産等の収入		無	年額	円	
5) 株の配当金・利子等の収入		無	年額	100,000 円	
6) 出産手当金、傷病手当金、労災の休業補償		無	日額	円	<input type="checkbox"/> 支給額を証明するもの写し(給付金決定通知書等)
7) その他継続性のある収入(内容: )		無	月額	円	<input type="checkbox"/> 収入額が分かるものの写し
3. 収入の不足額について (被保険者の収入が被保険者が世帯に入れている生計維持費を下回る場合は記入必須)					
≪生計維持に必要な収入の不足額をどのように補っていますか?≫ <b>退職金および貯蓄によって補っている</b>					被保険者の収入が、別紙「生活費明細書」に記載した生活費を下回る場合、収入の不足額をどのように補っているか記入してください。

※個人情報の保護について : この情報は健康保険の事業のみの利用とし、その他の目的には使用致しません。